

消防設備等点検業務仕様書

1 目的

本件は、消防法第17条の3の3の規定に基づく点検である。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院

4 点検対象機器

(1) 病院本館

①スプリンクラー設備

・水源	1式
・加圧送水装置	1式
・呼水装置	1式
・補助加圧ポンプ	1組
・湿式アラーム弁	13台
・乾式・予作動アラーム弁	1台
・補助散水栓	146基
・末端試験弁	13個
・送水口	3基
・コンプレッサー装置	1台
・予作動弁制御盤	1台
・定温式スポット型感知器	12個
・閉鎖型感知器ヘッド	16個
・スプリンクラーヘッド	4079個

②不活性ガス消火設備

・消火薬剤貯蔵容器	44本
・選択弁	5本
・手動起動装置	3個
・制御盤	1面
・差動式スポット型感知器	6個
・スピーカー	3個
・放出表示灯	11個
・圧力スイッチ	3個
・復旧弁箱	3個
・安全弁・リリーフ弁	6個
・噴射ヘッド（標準品）	14個

③消防用水設備

・加圧送水装置等	1式
・呼水装置	1台

④連結送水管設備（令和8年度は耐圧性能点検を含む）

・送水口	2基
・放水口（ホースなし）	2基
・補助（高架）水槽	1式

⑤ 移動式粉末消火器			
・ 消火薬剤貯蔵タンク		4 式	
・ 加圧式ガス容器		4 本	
・ ホースリール		4 基	
・ 表示灯		4 個	
⑥ 消火器設備			
・ 粉末消火器	2 1 5 本		
⑦ 火災報知器設備			
・ 受信機 (G R 型)		1 式	
・ 副表示機		1 3 個	
・ 分散処理盤		4 面	
・ 中継盤		4 面	
・ 機器収容箱 (補助散水線組込型)		9 5 面	
・ 機器収容箱 (補助散水栓組込型 防滴型)		1 面	
・ 総合盤 (埋込型)		6 面	
・ 総合盤 (露出型 防滴型)		2 面	
・ 光電アナログ式スポット型感知器		1 6 2 6 個	
・ 光電アナログ式スポット型感知器 (熱検知機能付)		1 8 3 個	
・ 光電アナログ式スポット型感知器 (点検口付)		1 2 個	
・ 定温式スポット型感知器 (特殊・60°C自動試験機能付)		2 8 個	
・ 定温式スポット型感知器 (特殊・防水・60°C自動試験機能付)		1 0 個	
・ 定温式スポット型感知器 (1種・防水・70°C自動試験機能付)		1 1 3 個	
・ 光電式スポット型感知器 (2種・露出型)		4 8 個	
・ 定温式スポット型感知器 (特殊・防水・60°C)		6 個	
・ 差動式スポット型感知器 (2種・露出自動試験機能付)		3 個	
・ アドレスアダプタ		6 8 個	
・ インターホン親機		1 個	
・ インターホン子機		2 個	
・ 火災通報装置		1 個	
・ 電話機増設装置		1 個	
・ 増設電源装置		1 個	
・ 火災通報専用電話機		1 4 個	
⑧ 防排煙設備			
・ 定温式スポット型感知器 (特殊・60°C自動試験機能付)	1 0 個		
・ 光電アナログ式スポット型感知器 (露出型・熱検知機能付)		3 9 個	
・ 自動閉鎖装置		3 7 個	
・ ブザー		7 個	
・ ガス漏れ検知警報器		1 1 個	
・ ガス漏れ検知器		1 1 個	
⑨ 誘導灯設備			
・ 避難口誘導灯 (A級)		1 4 個	
・ 避難口誘導灯 (B級)		1 6 4 個	
・ 避難口誘導灯 (C級)		4 個	
・ 通路誘導灯 (B級)		3 8 個	
・ 通路誘導灯 (C級)		1 個	

・誘導標識（避難口）	10個
⑩非常用放送設備	
・非常業務放送架	1式
・遠隔操作器	2台
・電源遮断ユニット	6台
・スピーカー	1025個
・アッテネータ	568個
⑪自家発電設備（点検対象外）	
・発電機（2000KVA）	1台
・自動起動盤	1式
⑫蓄電池設備（点検対象外）	
・型式 MSE 700Ah - 54セル	1式
定格容量 700Ah	
公称電圧 108.0V	
放電時間 10分間	
(2) 病院別館	
①消火栓設備	
・ポンプ (40φ × 150L/min × 66.5m × 3.7kw)	1台
・消火栓	8台
・テスト弁	1ヶ所
②スプリンクラー設備	
・スプリンクラーヘッド	254個
・ポンプ (100φ × 900L/min × 78m × 18.5kw)	1台
・圧力タンク	1台
・アラーム弁	3ヶ所
・管末テスト弁	4ヶ所
③消火器設備	
・粉末消火器	20本
④救助袋設備	
・垂直式救助袋（2階）	2基
・避難はしご（1階）	1基
・緩降機（2階）	1基
⑤ダクト消火設備	
・フード	2台
・強化液ボンベ	4本
⑥自動火災報知機設備	
・受信機 P型1級40回線	1台
・表示盤 40回線	1台
・発信機 P型1級	15個
・光電式スポット型感知器（2種）	19個
・定温式スポット型感知器（特種・防水型）	1個
・定温式スポット型感知器（1種・防水型）	20個
・差動式スポット型感知器（2種）	92個

・差動式スポット型感知器（2種・防水型）	3個
・光電式スポット型感知器（2・3種）	4個
・火災通報装置	1式
⑦ガス漏れ警報設備	
・受信機（G P型1級）	1台
・検知器	3台
⑧誘導灯設備	
・避難口誘導灯（B級）	22個
・通路誘導灯（A級）	9個
・通路誘導灯（B級）	10個
・誘導標識（避難口）	5個
⑨非常用放送設備	
・非常業務兼用放送架	1式
・非常用遠隔操作器	1台
・スピーカー（L級ホーン型）	2個
・スピーカー（L級コーン型）	116個
・アッテネータ	42個
⑩自家用発電設備	
・発電機（100KVA）	1台
・自動起動盤	1式
(3) 立体駐車場	
①移動式粉末消火設備	18台
②消火器設備	
・粉末消火器	16本
③火災報知器設備	
・受信機（P型1級）	1台
・機器収容箱	6台
・差動式スポット型感知器	47個
・光電式スポット型感知器	3個
・表示灯	18個
④誘導灯設備	
・避難口誘導灯（B級）	4個
・避難口誘導灯（C級）	1個
・通路誘導灯（B級）	1個
・通路誘導灯（C級）	7個
・誘導標識（避難口）	1個
⑤非常用放送設備	
・スピーカー	3台
(4) 保育室	
①消火器設備	
・粉末消火器	3本

②火災報知器設備		
・受信機（P型1級）	1台	
・発信機（P型1級）	1台	
・機器収容箱	1台	
・差動式スポット型感知器	8個	
・光電式スポット型感知器	12個	
・定温式スポット型感知器	7個	
③誘導灯設備		
・避難口誘導灯（C級）	3個	
・通路誘導灯（C級）	2個	
④非常用放送設備		
・非常業務放送架	1台	
・スピーカー	3台	
・アッテネータ	3台	
(5) 倉庫		
①消火器設備		
・粉末消火器	2本	
②火災報知器設備		
・受信機（P型2級）	1台	
・発信機（P型2級）	2台	
・機器収容箱	2台	
・差動式スポット型感知器	4個	
・光電式スポット型感知器	3個	
③非常用放送設備		
・スピーカー	2台	
・アッテネータ	2台	

5 委託業務の内容

- (1) 機器点検・総合点検は、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式」及び「消防法施行規則の規定に基づき消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行なう点検の期間、点検の結果についての様式」に定めるところにより適正に行い、必要に応じ、保守、修理その他の措置を講じるものとする。防災管理点検は、消防法第36条、防火対象物点検は、消防法第8条の2の2に基づき行うものとする。
- (2) 点検日は、発注者と協議のうえ決定することとする。
- (3) 点検日時の制限
- ①点検対象機器のうち4-(1)-⑦、⑩及び4-(2)-⑥、⑨については、土曜日又は日曜日に行なうものとする。
 - ②外来・手術室・透析センター等については、日曜日に点検を行なうものとする。
 - ③点検対象機器のうち4-(2)-⑩については、受変電設備点検に合わせ、停電試験による起動確認及び負荷運転の確認を行なうこと。また、その実施日の1ヶ月前までに発注者より通知するものとする。
- (4) 点検対象機器のうち4-(2)-⑩の点検については発注者と協議する。
- (5) 機器等に故障など異常が発生した場合は、速やかに技術員を派遣できる体制であることとする。

(6) 別紙1に示す消防設備点検の指摘箇所について交換や修繕、試験調整を行うこと。なお、使用する材料は同等品以上とし、発注者に届け出を行い、承諾を得ること。また、発生材については、適切に処理すること。

6 費用負担区分

(1) 受注者の負担

前項の保守に要する材料は、受注者の負担とする。

(2) 発注者の負担

- ①発注者の都合により行う工事または模様替えのための移設、または改修を必要とする場合。
- ②別紙1に示す設備以外の破損もしくは老朽化による機器の更新・交換の必要が生じた場合で発注者が認めた場合。

7 点検結果報告書の提出

消防法に定める結果報告書を3部作成し、速やかに発注者へ提出すること。

8 完了届等の提出

受注者は、当月の業務終了後、速やかに完了届並びに報告書を発注者に提出し、当該業務の履行状況について検査を受けなければならない。

9 委託料の請求

受注者は、前項の検査合格後、発注者の指定する方法で当該委託料を請求するものとする。なお、支払回数は2回とする。

10 感染防止対策

- (1) 業務遂行にあたり、病院という施設の特殊性を考慮し、井田病院院内感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じて、作業を行うこと。また、万が一作業員が感染症等に感染した場合には、病院の指示に従い、当該作業員への措置及び他の者に感染することが無いように感染対策を迅速に講ずること。
- (2) 病院内や受託業者内で発生した感染症など、拡大予防のため互いに情報を提供する。
なお、これらの措置にかかる費用については、受注者の負担とする。

11 業務従事者の資格等

受注者は、点検に必要な免許・資格等を有する者に点検を行なわせること。

1 本館

交換・修繕箇所	数量	単位
1. 消火器具		
A B C 粉末消火器 10型 蓄圧式	5 1	本
2. スプリンクラー設備		
予作動式制御盤 予備バッテリー：20-S113A DC24V 1.2Ah	1	個
3. 不活性ガス消火設備		
制御盤内 バッテリー：20-M10.0	1	個
4. 自動火災報知設備		
未警戒区域解消（2階健康管理センター、一般細菌管理室）		
光電管スポット型感知器 2種 アナログ式：ALK-NLY	2	個
感知器配線 4C	1 0	m
消防手続き	1	式
表示機 バッテリー：20-S101A DC24V 0.45Ah	1 2	個
5. ガス漏れ火災警報設備		
ガス漏検知器：YF-517A DC24V	1 1	個
6. 消防機関へ通報する火災報知設備		
本体用 バッテリー：FML1208 DC12V 0.8Ah	1	個
増設装置用 バッテリー：10N1200SC-W DC12V 1.2Ah	2	個
7. 誘導灯及び誘導標識		
誘導灯 バッテリー：3HR-CY-S	6 0	個
誘導灯 バッテリー：3HR-AE-TN	8	個
8. 排煙設備		
自動開放装置：AHM-P211YK	2 9	個
9. 連結送水管		
3階空調機械室前 放水口表示灯用ソーラーパネル	1	個
10. 防排煙制御設備		
ダンパー用自動閉鎖装置（本体型式：KK-5M S・FD-5M）	2	個
垂れ壁復旧ワイヤー：ステンレスワイヤー	2 0	m
防火戸擦れ調整	2	面
垂れ壁不動作に伴う調整（復旧ワイヤー伸びきり2面を含む）	3	面
11. ダクト消火設備		
バッテリー：20-S101A	1	個

2 別館

交換・修繕箇所	数量	単位
1. 消火器具		
A B C 粉末消火器 10型 蓄圧式	1 2	本
2. 屋内消火栓設備		
呼水槽：100L ボールタップ式13A	1	個
S G P 配管・継手類	1	式
3. スプリンクラー設備		
呼水槽：100L ボールタップ式13A	1	個
S G P 配管・継手類	1	式
4. 避難器具		
避難器具（避難はしご）取扱説明板	1	枚
5. 非常電源（蓄電池設備）		
制御弁式据置鉛蓄電池：HSE-60-6 DC6V 60Ah	4	個
6. 防排煙制御設備		
防火戸建付け調整	1	面

3 立体駐車場

交換・修繕箇所	数量	単位
1. 消火器具		
10型用収納箱	3	台
2. 粉末消火設備		
移動式粉末消火設備：MSCP-75B	4	台
3. 誘導灯及び誘導標識		
避難器具標識 蓄光式	1	枚